

諸外国における高等教育機関の 選考制度についての調査 (中間報告)

千葉梶弘・小島文英・永田佳之・岡林秀樹

はじめに

初等・中等段階の教育改革に較べて、高等教育の改革は遅々として進まず、それだけではなく大学入試はかえって、初等・中等教育の改革に対してマイナスの効果をもたらしているという状態が長い間続いてきた。中教審の38年答申や46年答申は、かなり大学改革について突っ込んだ答申を出してはいるものの、大学はその伝統的権威と日本の大学ヒエラルキーの中に安住して大きな変化は見られなかった。しかし、臨教審の大学教育に対する答申やその結果誕生した大学審の答申とそれを受けた1991年の大学設置規準の大綱化は、1992年にはじまった18才年齢人口の激減と相まって日本の全高等教育機関を改革のつぼに投げ込んだといっても過言ではない。

大学設置基準という枠組みの中で縛られ、文部省の厳しい管理下に生存してきた大学は、おしなべて画一化し、最低基準であるべき設置基準が、逆に目標であるかのように誤解されて、他者による規制の中に安住してきたが、現在、日本の高等教育界は自己点検・評価にもとづく独自性の発揮、内からの改革の必要性に迫られてはいる。しかし、多くの大学は旧態依然とした教授会を抱えて途方にくれているといった観を呈している。

組織的改革としては、教養学部・教養科の廃止と新しい学部への名称の変

更または統合、学際的アプローチのブームにのった学際的名称をつけた新設学科・学部の急増、大学院の設置や準備等が一般化し、また教育内容・方法等の質的改善については多くの大学が教授によるシラバスの作成や学生の授業評価を実施するようになり、これらが大学改革の中心的傾向になってきている。新設大学や小規模大学を除いて一大学全体にわたる改革は大変至難の業で、多くの場合、改革は学部レベルの改革に止まっているのも特徴の一つと思われる。一部には学生をお客さん・消費者として、表面的な大衆消費傾向に大学のイメージを迎合しようとする動きも見られ、たとえ「生き残りのため」とはいえ、高等教育の将来には問題をのこすような改革も見られる。

このような大学改革ブームのなかで、あまり多く語られていないのが、大学入試の問題である。ある大学では Admission Office を設置して、入学者定員のうちの一定数を入学試験の結果や教授会の審査に頼らないで入学させており、また他のところでは入試と在学中の成績・卒業後の活動などの相関関係の追跡調査を通して行ない、入学選抜規準の見直しをしようとする動きもあるが、これは例外と言ってもよいと思われる。

しかし減少する 18 才年令人口のなかから、いかに優秀な学生を確保するかということは、これからは大学にとっては死活問題で、しかも伝統的「優秀」の規準も大巾に見直さなければならない時期に来ている。一部の旧帝大を頂点とする大学のヒエラルキーの中でそれぞれの大学はその格付けに相応な学力レベルの学生を入試のふるいにかけて入学させることは、進学希望者が大勢いた時代には可能であったが、その選抜の性格や方法そのものが、進学希望者が減少した場合、根本的な変革を余儀なくされ、エリート校と一般に信じられている頂点の大学は例外として、他大学はむしろ自己の大学に望ましいタイプの人間を積極的に求める方向に変らざるを得ないと思われる。

一方、国際化が進行するに従い、海外の高等学校を終えて帰国し、大学入学を志望する帰国子女数も増加し、また国費留学生以外の海外、特にアジア諸国からの私費留学生も増加する傾向にある。こうした中で、日本以外の教育制度のもとで高校を修了した生徒に対する大学の選抜方法は今後とも重要

性を増すことは明白である。

国際基督教大学は、その設立以来、国際性を大学の基本的理念の一つに据えて日英両語を授業言語として採用し、海外から数多くの教員や学生を招いて、国際的なキャンパスを形成してきた。更に ICU 高等学校を併設して、帰国子女の受入れ校として高等学校教育の面でも国際性を誇ってきた。こうした関係で、国際基督教大学は、日本の他の諸大学に較べてかなり長い期間、日本以外の高等学校を卒業した学生の選抜問題に取り組んできた。

国際的に認められている標準テスト、特に SAT、GCSE、バカロレアおよびインターナショナル・バカロレア、アビツア等や英語検定の TOEFL はすでに選抜の規準として比較的効果的に用いられてきたが、こうしたテストの成績以外に高校の成績、課外活動や地域活動への参加、教師の推薦等などのように取り扱うかについては必ずしも組織的な選抜方法として確立するまでにはいたっていない。

こうした状況のもとで ICU 教育研究所は、学長より海外の諸外国における大学の選考制度や規準について研究をするように要請を受けたが、それは将来にわたって当大学の入試制度の改善に資するだけでなく、海外で高校を卒業し日本の大学入試の可能性を考えている生徒や父兄のためのカウンセリングにも必要なのではないかと思われる。

当研究は「諸外国における高等教育機関の選考制度についての調査」と題する2年間の研究プロジェクトで、初年度(1994)にわずかではあるが大学の研究助成金を受領した。

限られた人員と予算で、全世界の入学選考制度について調査することは不可能であるので、大学の入学事務室と協議の結果、調査対象を次の諸国や諸問題に限定することになった。すなわち、

- ① これまで当大学に比較的多く志願してきた出身国のなかから調査対象国を選ぶ。
- ② 当大学の入学事務室に比較的情報やデータのない諸国の選考制度の調査

が望ましい。

- ③ 教育制度が州や地方行政体に地方分権されている国の州ごとの調査が必要である。
- ④ 入試という制度は世界では比較的少数の国においてのみ実施されており、本調査は、後期中等教育（高等学校）修了者の応募資格、成績、推薦等をも含むものである。

かくして、本調査は初年度には地方分権制度を採用しているオーストラリア、カナダに限定し、第2年度には中国、台湾、韓国、香港等、アジアの近隣諸国の入学選考制度を取上げることにした。また時間が許せば、イギリス、フランス、インターナショナル・バカロレアについても調査することが了承された。更に当調査は純粋な学術研究としてよりも、当大学入学事務室に対して有効な資料と助言を提供するという意味で実用的調査であることも明記する必要がある。

当調査はICU教育研究所の千葉を長に、永田、小島、岡林の3人の助手からなるプロジェクト・チームを結成して行なうものである。

学長・副学長・入学事務室との協議を通して、調査の対象・内容・方法等について突っ込んだ議論を行ない、その後かなりの時間を資料・文献の蒐集と分析、専門家との接渉、方法論の再構築等に費やし、11月下旬から12月上旬にかけて、永田がオーストラリア、小島がカナダの現地調査を行なった。

当中間報告書は、現地調査に基づいて12月下旬に行なわれた入学事務室との検討会の内容を基に作成されたものであり、必ずしもオーストラリア、カナダの選考制度についての最終報告ではない。

なお、本稿は、5章から構成され、それぞれ以下の者が担当する。はじめに（千葉）、Ⅰ. 調査目的（岡林）、Ⅱ. オーストラリア（永田）、Ⅲ. カナダ（小島）、Ⅳ. まとめ（岡林）。

I. 調査目的

国際基督教大学（以下、ICUと略称する）においては、諸外国からの入学志願者を“English-Speaking Applicant”（ICU Admission Office, 1994）として9月に選抜している（通称、9月入学制度）。この制度のもとでは、志願者から提出された書類のみによって選抜が行なわれるので、異なる教育制度において教育を受けてきた志願者を選抜する時に多くの困難が生ずる。つまり、志願者の提出した成績証明書の内容及び記載方法が、それぞれの教育制度によって異なるため、彼等が提出した成績を一概に比較出来ないのである。今まで、ICUにおいては、過去の選抜における経験の蓄積や国内外の調査資料（中島直忠〔編著〕, 1986；The British Council, 1991, etc.）を参照にし、またその国に滞在経験をもつ教員の経験的知識を用いて、出来る限り公正なる選抜を試みてきた。

しかし、昨今日本の国際化が急速に進む状況に伴って、日本の大学に入学を希望する諸外国の学生（その多くは、帰国学生）が急増し、それと共に彼等が教育を受けた国々も多様化してきている。ICUにおいても、近年3年間で「9月入学」を希望した学生の教育制度は27種に及び、今までの経験的知識に頼った方法のみでは処理し切れなくなっている（表I-1：本表は入学事務室より借用した資料の配列を変えて作成した）。

表I-1より、近年3年間で5名以上の志願者があった教育制度は8種である。その中で、インターナショナル・バカロレアは国際的な統一試験であり、また、欧米諸国（アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ）等の教育制度は比較的分っており問題は少ない。しかし、州ごとに独自の教育制度をもっている国々（カナダ・オーストラリア）や、近年志願者が増加しつつあるアジア諸国（中国・スリランカ）等については、その国（州）における教育制度について未だ十分な情報が蓄積されていない。

本研究においては、ICUへの入学志願者が比較的多い国々の中で、未だ

にその教育制度についての情報が充分蓄積されていない国々における高等教育機関の選考制度について調査することを目的とする。本稿においては、まず州ごとに異なる教育制度をもつカナダとオーストラリアの調査を試みる。近年3年間のカナダとオーストラリアにおける州ごとの入学志願者数は以下のとおりである（表I-2, 3：本表は入学事務室より借用した資料の配列

表I-1 教育背景（国）別の入学志願者数（1992 - 1994）

国名（統一試験名）	入学志願者数（名）			
	92	93	94	計
アメリカ（SAT+ACH）	238	223	229	690
インターナショナル・カレッジ	17	19	30	66
イギリス（GCE）	9	18	15	42
カナダ	9	4	11	24
フランス（Baccalaureat）	3	4	4	11
オーストラリア	4	3	3	10
ドイツ（Abitur）	4	4	—	8
中国	3	3	—	6
香港	2	2	2	6
スリランカ	4	1	—	5
その他（17ヵ国）	11	7	11	29
合計	304	288	305	897
合格者数	144	129	172	445

1992-1994までに4名以下の入学志願者しかいなかった教育制度（国）は「その他」とした。

を変えて作成した)。以下、オーストラリアとカナダの高等教育機関における選考制度について、これらの各州を中心に調査報告を行なう。

表 I - 2 オーストラリアの各州からの入学志願者数（年度別）

州	入学志願者数(年度)			計
	92	93	94	
クイーンズランド	3	1	—	4
ヴィクトリア	1	1	1	3
ニューサウスウェールズ	—	1	—	1
南オーストラリア	—	—	1	1
西オーストラリア	—	—	1	1
合計	4	3	3	10

表 I - 3 カナダの各州からの入学志願者数（年度別）

州	入学志願者数(年度)			計
	92	93	94	
アルバータ	1	—	—	1
ブリティッシュ・コロンビア	5	1	8	14
オンタリオ	3	2	2	7
ケベック	—	1	1	2
合計	9	4	11	24

文 献

The British Council 1991 *International guide to qualifications in education.*

3rd. ed. NARIC

ICU Admission Office 1994 "Information for English-Speaking Applicants."

ICU Admission Office

中島直忠（編著） 1986 世界の大学入試 時事通信社

Ⅱ. オーストラリア

A. オーストラリアの中等教育および高等教育のシステム

オーストラリアの中等教育、特に後期中等教育にあたる第 11・12 学年のカリキュラム内容、卒業要件、評価様式・方法等は各州（または首都直轄区および準州）によって異なる。つまり、国家よりも州としてのポリシーが教育行政につよく反映されているのである。このことは、オーストラリアが一国というよりも植民地ごとに、1901 年に建国してからは州ごとに形成されてきた地方分権色の強い国家であることを考えれば理解できよう。中等教育に限らずオーストラリアの教育一般を把握するには、各州ごとにそれぞれの動向を把握しなくてはならないことはいうまでもない。

ところが、中等教育とは対称的に、高等教育について見るかぎり、一国家として教育体制を整備していこうとする動きが近年とみに見られる。オーストラリア連邦政府は、1957 年に大学への財政援助方式を採用（Murray Report）して以来、高等教育の機構整備に着手し、教育内容の合理化や財政上の効率化をはかってきた。特に 1987 年の Green Paper（*Higher Education – A Policy Discussion Paper*）やその翌年の White Paper（*Higher Education – A Policy Statement*）という高等教育の改革に関連する報告書が提出されてからは、にわかに改革案が実施されてきた。現在では、全国の高等教育機関（高等専門学校（College of Advanced Education）も含む）を大学に統合しようとする動きが見られ、あらゆる高等教育機関が統廃合された結果 36 の公立高等教育機関が存在している（私学はボンド大学とノートルダム大学の 2 大学のみ）。現在のオーストラリアは高等教育改革の直中にあるといえるだろう。

上で指摘した二つの動向——中等教育レベルでの州の独自性と高等教育レベルでのナショナルライゼーション——は一見矛盾して見えるが、これは以下の事情を考慮すれば理解できるだろう。すなわち、オーストラリアの教育を

教育行政的観点から見れば、中等教育と高等教育は全く異なる行政管轄に属するのである。日本のように、就学前教育（保育園を除く）から大学・大学院までを国（文部省）が実質上所轄するような、つまり、中央がある程度の拘束力を持ち得るような機構とは違い、オーストラリアの場合は、後期中等教育までが各州政府の管轄下にある一方、高等教育については連邦政府が掌握しているのだ。それゆえに、国全体で見た場合、中等教育レベルでは各州の意向がつよく反映される一方、高等教育に関しては連邦政府の影響力がつよく、上で触れたような全国規模の改革が進行しているのである。オーストラリアの中等教育と高等教育との関連性を理解する上で第一に踏まえなくてはならないのは、この二重構造であるといえよう。

B. 各州の高等教育機関入学のための評価方法

オーストラリアはヴィクトリア州、ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州、南オーストラリア、西オーストラリア州、タスマニア州、北部準州（ノーザンテリトリー）、オーストラリア首都直轄区（キャンベラ）から成る連邦国家である。本研究では、この中からヴィクトリア州、ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州、オーストラリア首都直轄区の4地域を選択し、現地調査を行った。ヴィクトリア州とクイーンズランド州を選択した理由は、国際基督教大学への近年の入学志願者が多いからである（表I-2参照）。またこれら2州に加え、州内の総人口も大学数も一番多いという意味で将来も国際基督教大学への志願者が比較的多く見込まれるであろうニューサウスウェールズ州と、連邦雇用・教育・訓練省のある首都直轄区を調査対象として選択した。

日本の高等教育機関にオーストラリアの後期中等教育修了者が入学申請をしてくる場合、州ごとにまったく異なった書式が送られてくる。それに従い、以下に示すように、後期中等教育の修了証明および高等教育への入学に関する各地域の成績・評価に関するいくつかの内容をまとめた。

1. ヴィクトリア州

a. 書式：Statement of Results

b. 履修コース：VCE Studies

c. 学内評価：個々の学生が履修した科目の評価点である CAT (Common Assessment Tasks) を A+ (最高) から E (最低) までの 10 段階評価 (A+, A, B+, B, C+....., D, E+, E.) で各科目別に単位ごとに表される。この判定は各学校の教師によってなされる。ただし少なくとも一科目は学外 (Board of Studies) の評価を受けることになっている。

d. 総合評価：必修である英語に加え、履修科目の中で最も評価点の高い 3 科目について各科目ごとに最大値 50 の偏差値 (平均値 30、標準偏差 7) が提示される。TER (Tertiary Entrance Rank)*については、上記 4 科目に加えて、さらに次に評価の高い 2 科目のスコアの 1 割の総計 (最大値は $4 \times 50 + 2 \times 5 = 210^{**}$) が算出され、同年度の志願者をもとにしたコーホートの中でのランク付けが提示される。

*……各年の志願者全体の中での個々の志願者の位置 (ランク) が明示される指標

**…1993 年度の場合は、最大値が 40 に設定されていたので、総計は $4 \times 40 + 2 \times 4$ となり、計 168 が最高の評価点であった。後に示す表 II - 1 では、1993 年度の算出法に従って示されている。

2. ニューサウスウェールズ州

a. 書式：Higher School Certificate

b. 履修コース：Board-Determined Course

c. 学内評価：Assessment Mark として学内成績が偏差値 (平均値 60、標準偏差 12.5) で示される。また学内評価ではないが、Examination Mark として統一試験 (第 12 学年末に実施) の結果が偏差値 (平均値、標準偏差ともに同上) で示される。これらの偏差値に加え、パーセンタイル・

ランクが履修した教科ごとに提示される。

- d. 総合評価：上記の二種類の評価をもとに、最良の 10 単位が選ばれ、そこから 0.05 から 100 までの数値で TER が提示される（例えば TER 73.60 の場合は、同時期の志願者全体のうちの 26.4 % の者がその志願者よりも上位に位置していることを意味する）。

3. クイーンズランド州

- a. 書式：Senior Certificate および Tertiary Entrance Statement
 b. 履修コース：Board Subject
 c. 学内評価：学内評価が達成度によって以下のように表される。VHA (Very High Achievement)、HA (High Achievement)、SA (Sound Achievement)、LA (Limited Achievement)、VLA (Very Limited Achievement)。さらに第 12 学年の終わりに行われる CST (Core Skills Test) の結果も明記される。
 d. 総合評価：ランク付けは 1 (最高) から 25 (最低) までのバンドで示されるが、これは学内評価と CST とから算出される OP (Overall Position) から決定される。さらに FPs (Field Positions) が個々の志願者の能力の特性として示される。

4. オーストラリア首都直轄区

- a. 書式：ACT Year 12 Certificate および Tertiary Entrance Statement
 b. 履修コース：T Course、T & E Course
 c. 学内評価：ACT Year 12 Certificate では、達成度によって以下のように示される。A (Very High)、B (High)、C (Clearly Satisfactory)、D (Limited but Satisfactory)、E (Very Limited)。また、Tertiary Entrance Statement では、ASAT (Australian Scholastic Aptitude Test) の結果を加味したスコア (Scaled Score) が算出され、大抵は 100 から 200 の範囲における標準化された得点として示される。

- d. 総合評価：TERは3つの最良の評価点と第4番目に優れた科目のスコアの6割が加算され提示される（例えばTop 8.14と示されている場合は、同時期の志願者全体のうちの91.86%の者がその志願者の下に位置していることを示す）。

以上、各州で実施されている成績・評価の表し方について概観したが、いかに州ごとに独自の方式を採っているのかが分かるだろう。ここで留意すべき点は、どの州でも、名称から算出方法まで異なるにせよ、何らかの相対的な基準、すなわちランク（例えばヴィクトリア州とニューサウスウェールズ州）なりバンド（例えばクイーンズランド州）なりが明示されていることである。これらは、同年度に申請した志願者全体との比較で全体の中での個々の志願者の位置を確認し、各個人が自分の能力に見合った大学の学部を選択できるようにするための指標である。これらがあるからこそ次節で述べる「州間での互換性」が有用に機能すると言えよう。また、TERやBandは、日本の高等教育機関がオーストラリアからの入学志願者をフェアに判定する際の必要不可欠な指標であるとも言える。

3州・1直轄区の中でもっとも特色があり、独自の方針を開発しつつ実施しているところは、おそらくクイーンズランド州であろう。クイーンズランド州の方式であるQTAC（キュータック）は内外から注目されている。実際に、ニューサウスウェールズ州と首都直轄区は1996年度からQTACのシステムを導入する予定であるし、QTACのソフトを購入した海外の国もある。以下に、このシステムが他州のシステムともっとも異なる点のいくつかを参考までに要約する。

クイーンズランド州の第12学年の成績評価に関して注目されるのは、細かな数値ではなくより広範囲のバンドを用いているということである。こうすることにより、僅差の数値で優劣を決めるのではなく、同程度のOP（Overall Position）を示したものに対して、FPs（Field Positions）やCore Skillsの結果などさまざまな要素を加味した上での判定が可能となる。

評価法に関しては、実に多くの資格や経歴を考慮できる独自のシステムが開発されている。QTACは長年の経験により勤務経験などありとあらゆる要素を数値化し、志願者を判断する際に活用している。これにより社会人もさして不利なく入学を志願できるように配慮されているのである。

ちなみに、他州の入学センターはクリアリングハウスの機能のみを果たしており、判定そのものは各高等教育機関が実施しているのに対して、QTACはクイーンズランド州の各高等教育機関に代わって判定自体も行っているオーストラリアで唯一の中央管轄式入学センターである。

最後に付け加えておろが、上に示した項目内容は簡略化した概説に過ぎないので、詳しくは以下の文献を参照されたい。

ヴィクトリア州

1995 VTAC Guide to University and TAFE Courses. VTAC, 1994.
Victorian Tertiary Entrance Requirements (VICTER) 1997. VTAC, 1994.
Curriculum & Standards Framework – Draft for Consultation. Board of Studies, 1994.

ニューサウスウェールズ州および首都直轄区

UAC 1995 Guide. Universities Admissions Centre (NSW & ACT), 1994.
HSC Scaling – An Explanation of the Facts and Procedures. Board of Studies, 1993.
The New South Wales Higher School Certificate Rules and Procedures Year 12. Board of Studies, 1992.
Studying for the New South Wales Higher School Certificate Year 11 1993. Board of Studies, 1993.

クイーンズランド州

QTAC Assessment of Qualifications Manual. QTAC, 1991.

Queensland Tertiary Courses 1995. QTAC, 1994.

Eighteenth Annual Report. QTAC, 1994.

The Review of Tertiary Entrance in Queensland 1990. Department of Education, Queensland, 1990.

Comparability in School-Based Assessment in Queensland Secondary Schools – An Exploration of Aspects of Comparability in the Assessment of the Achievements by Students in Queensland Secondary Schools. TEPA (Tertiary Entrance Procedures Authority), 1993.

The Student Education Profile – Facts for Parents. TEPA, 1994.

From Year 10 to Tertiary Entrance – Understanding Senior Schooling and Tertiary Entrance. TEPA, 1993.

C. 州間および国家間レベルでの高等教育機関入学条件の互換性

1. 州レベル

オーストラリアでは、例えばアメリカ合衆国のような国の場合と異なり、他州の大学への志願者数は決して多くはないと言われる。この点に関する筆者の訪問先での質問に対しても、「地元の大学を選ぶ学生が圧倒的に多い」とか「他州の大学へ行く学生はいたとしても全体の1%以下だろう」という答えが聞かれた。

しかしACTAC (Australian Conference of Tertiary Admissions) の調査によると、他州の大学への入学者は増加する傾向が見られる。1990年の調査では約16,000人の応募者が一州以上の大学に志願し、うち約82%がいずれかの他州の大学から入学を許可されている。

また、筆者がシドニー大学で入手した資料(UAC Comparison of 1991 to 1994 Admissions)によると、1993年にニューサウスウェールズ州内の大学に他州(首都直轄区を除く)から志願してきた者は6,414人であり、そのうち3,764人が実際に入学を許可され、うち528人が登録している。た

しかに実際に入学する者は申請時の1割にも満たないにせよ、個々の学生のニーズを想像すれば528という数値は決して軽視できない。

こうした事態に対してオーストラリアではどのように対処しているのだろうか。この点について若干の考察を加えてみたい。

他州からの志願者に対しては、みずからの機関に地元から申請してくる大半の者とは異なった評価を提示されるわけだから、各州の大学入試センターや個々の大学では相応の対処がなされている。例えば表Ⅱ-1のような相対表を用いて他州からの志願者を自州の志願者と共に評価できるようにしているのだ。

表Ⅱ-1は他州の大学へ入学希望の申請を出した者が容易に参照できるように作成されている。NSW、ACT、VIC、SA、WA、QLDは各州・首都直轄区を表しており、各数値はそれぞれの地域での評定法に基づいたTER等の指標である。例えばNSW（ニューサウスウェールズ州）のTER 99.70の学生はVIC（ヴィクトリア州）では158のスコアの学生と、QLD（クイーンズランド州）ではBand 1の学生とほぼ匹敵すると見なされる。この数値は各年の志願者全体の標準に従って毎年更新される。クイーンズランド州に関しては、TERとBand（OPs）の両方が記されているが、1992年以降同州では後者を用いるようになっていた。また、QTACから出されているマニュアルのように、海外の中等教育修了時の評価点を州内のランクと対応させているものもある（詳しくは*QTAC Assessment of Qualifications Manual*を参照）。

表Ⅱ-1は、いくつかの州から複数のオーストラリアの学生が同時期に日本の大学に応募してくるような場合にも参考にできる一覧表といえよう。

以上はTER等の指標についてだが、大学入試への必須科目についても州間のカリキュラム内容の差異に対処するために表Ⅱ-2のような一覧表が作成されている。

表Ⅱ-2はクイーンズランド大学への入学希望者が入学の手続き等を把

表Ⅱ-1 州ごとの総合評価の比較 (1993年度)

1993 NSW ACT ¹ OLD TER	1993 VIC VCE ²	1993 SA YR12 ³	1993 WA YR12 ⁴	OLD Bands OPs ⁵
99.70	158		482	
99.55		66.5	474	
99.40	157		468	
99.20		66.0	459	
99.10	156		457	
98.75		65.5	450	
98.30	154		442	
98.10		65.0	439	
98.00	153		438	Band 1
97.75		64.5	435	
97.50	152		433	
97.00	151	64.0	426	
96.60	150		423	
96.20		63.5	419	
96.10	149		418	
95.70			415	Band 2
95.30		63.0	412	
94.90	147		409	
94.50	146	62.5	407	
93.80	145	62.0	403	
92.80		61.5	398	Band 3
91.90	142	61.0	393	
90.70		60.5	388	
90.00			386	Band 4
89.60	139		384	
88.10	137		379	
87.70		59.5	378	
86.40	135	59.0	374	Band 5
84.60	133	58.5	369	
83.20		58.0	365	Band 6
81.60		57.5	361	
79.40	127	57.0	357	
78.80			356	Band 7
77.60		56.5	353	
75.80		56.0	350	
74.50			348	Band 8
73.90	122	55.5	346	
71.90	120	55.0	343	
69.80			339	Band 9
69.20	117	54.5	338	
67.00	115	54.0	334	
65.50	114		332	Band 10
64.80	113	53.5	331	
62.60	111	53.0	327	
60.30	109	52.5	323	Band 11
57.90		52.0	319	
55.60		51.5	316	Band 12
53.20	102	51.0	312	
51.60	101	50.5	309	
50.00	099		306	Band 13
46.80	096	49.5	300	
45.20		49.0	297	Band 14
42.90	092	48.5	293	
41.30	091	48.0	289	
38.70	089		286	Band 15
37.40	087	47.0	281	
35.20	085	46.5	277	Band 16
33.70	083	46.0	274	
31.60	081	45.5	269	
30.20	079	45.0	266	Band 17

- 1 ACT TER as provided by ACT Schools Authority.
- 2 Starting with the 1994 VCE the TER based on the best 4 subjects including English, as provided by Victorian Tertiary Admission Centre.
- 3 Based on the Higher Education Entrance Score as provided by SSABSA.
- 4 Murdoch University aggregate provided by the tertiary Institutions Service Centre [Inc] (TISC).
- 5 Bands for Overall Positions (OPs) derived from data provided by the Board of Senior Schools Studies Queensland. For 1993 Old Year 12 students who apply for admission through UAC the Board will supply an equivalent NSW TER to UAC.
- 6 It is hoped that the Schools Board of Tasmania will provide for 1994-Year 12 Tasmanian Students an equivalent TER.

出典：UAC 1995 Guide. Universities Admissions Centre (NSW & ACT), 1994, p. 47.

表Ⅱ-2 州ごとの必須科目の比較(1994年度)——クイーンズランドを基準にした場合

Queensland Year 12 subject	NSW	VIC	SA/NT	WA	TAS	ACT
English	2 Unit English; 3 Unit English; Contemporary English	English (4 units)	English Studies	English; English Literature	English (Level III)	English (T Major)
Mathematics I/B	2 Unit Maths; 3 or 4 Unit Maths	Mathematical Methods Units 3 and 4	Mathematics 1	Calculus	Mathematics (Level III)	Mathematics I (T Major)
Mathematics II/C	3 or 4 Unit Maths ^f	Mathematical Methods Units 3 and 4 plus Specialist Maths ^f	Mathematics 2	Applicable Maths	Algebra and Geometry (Level III)	Mathematics II (T Major)
Physics	2 Unit Physics; 3 or 4 Unit Science ^g	Physics (4 units)	Physics	Physics	Physics (Level III)	Physics (T Major)
Chemistry	2 Unit Chemistry; 3 or 4 Unit Science ^g	Chemistry (4 units)	Chemistry	Chemistry	Chemistry (Level III)	Chemistry (T Major)
Biological Science	2 Unit Biology	Biology (4 units)	Biology	Biology	Biology (Level III)	Biology (T Major)
Earth Science	2 Unit Geology	Geographical Sciences (4 units)	Geology	Geology	Geology (Level III)	Earth Sciences (T Major)
Information Processing & Technology		Information Technology (4 units)		Computing	Computer Science: Information Systems (Level III)	Computer Studies (T Major)

^f Equivalent to Mathematics I/B and II/C

^g Equivalent to Physics and Chemistry.

出典： *Undergraduate Entry Procedures and Rules. The Univ. of Queensland, 1994, p. 31*

握するために編まれた冊子からの引用である。志願者個人がみずからの州のカリキュラムで選択した科目が他州のカリキュラムのどれに相当するのかが一覧できるように作成されている。例えば QLD（クイーンズランド州）の English は ACT（オーストラリア首都直轄区）の T Major（大学への志願者が履修することになっているコース）の English に相当する。

オーストラリアでは以上のような工夫をもって志願者が自州以外の大学においてもできるだけフェアに評価されるように配慮されている。次に海外からの志願者について見てみたい。

2. 国レベル

海外からの学生を各国の各大学がどう評価しているか、という点については、近年、海外留学生を多く受け入れるようになり、今後も留学生数の増大が予測される日本の大学にとっては興味のある点であろう。オーストラリアの現状から言うと、国や州での評価の一定基準をつくるなどの対策はほとんど行われておらず、個々の大学の入学事務室や国際課に一任されている場合が多い。しかし、その中には、相当の経験を積んだ上で独自のマニュアルを作成し、毎年改訂しているところもある。今回の調査で訪問した各オフィスがどのような文献を参考にしているのかを表Ⅱ-3にまとめてみた。

表Ⅱ-3 オーストラリアの各高等教育機関の使用するマニュアル

機関 \ マニュアル	CEP	BC	WES	独自のマニュアルの有無
メルボルン大学	◎	…	…	特になし
オーストラリア国立大学	◎	○	…	◎有り ¹
シドニー大学	○	○	○	◎有り ²
クイーンズランド大学	○	○	…	◎（QTAC のを使用）
QTAC	○	○	○	◎ 有り ³

- ◎ ……積極的に使用
- ……適宜に使用
- … ……使用せず

CEP : *Country Education Profiles*

BC : *The British Council International Guide to Qualifications in Education*

WES : *World Education Series – Guide to the Academic Placement of Students from Foreign Countries in Educational Institutions in the United States.*

注) 1 …… *International Admissions Manual*. International Education Office.

2 …… *Overseas Qualifications Assessment Manual*. Undergraduate Admissions Office.

3 …… *QTAC Assessment of Qualifications Manual*. QTAC.

以上の表から分かるとおり、海外からの留学生を比較的多く受け入れているオーストラリアの大学では、*Country Education Profiles*が積極的に使用されている。これはオーストラリアのNOOSR (National Office of Overseas Skills Recognition) がまとめたもので、そこには主要各国の教育制度や評価法等が簡潔に記されている。この他、ブリティッシュ・カウンシルから出されている *The British Council International Guide to Qualifications in Education* も用いられたりしているが、注目すべきは、主要な大学では独自のマニュアルを作成していることである。特に上記の注) にあげた3つのマニュアルは各々に工夫が凝らされており、海外からの留学生に対するフェアな評価が求められている日本の大学にとっては参考になると思われる。

3. まとめ

オーストラリアのような地域性(州の独自性)のつよい国が将来イギリスのナショナルカリキュラムやGCSEのような国家レベルでの統一カリキュラムや統一試験を導入する可能性があるのかどうかという問題は私たちの最大の関心事の一つであったので、筆者はインタビューの際にこの質問を欠かさないように務めた。例えば全国雇用・教育・訓練審議会の学校審議会会長は、統一カリキュラムや統一試験は時間がかかるにせよ実現さ

れるだろうと述べており、その必要性も強調していた。しかし、大学関係者の中にはその実現に向けての動向があることは認めつつも、相当に時間のかかることであるにちがいないと懐疑的な見解をもつ者も少なくなかった。これらのインタビューから得た憶測にすぎないことを承知しつつもあえて幾人かの識者の共通見解をいうならば、それは次のようになるだろう。つまり、長期的に見ればオーストラリアではいつの日か国家的なカリキュラムをもって中等教育の卒業要件を定め、また統一の評価方法（試験等）をもって高等教育機関への入学を決定する日が来るかも知れないが、短期的に見ればこのような変革は急速にはまず起こり得ないということである。

したがって、日本の高等教育機関がオーストラリアからの学生を評価する際には、現実的には各州ごとの状況に個々に対応していかなければならないのである。すなわち、日本の大学がオーストラリアからの学生を判定する際に求められていることは、当面は、オーストラリア国立大学やシドニー大学、クイーンズランド大学と同様の取り組みであるといえよう。前述のとおり、これらの機関の努力にはいくつかの共通点が見いだされ、それらはどれも海外からの学生を極力フェアに受け入れようとする機関にとっては参考になると思われる。要するに、先の表Ⅱ-3にあげたような文献等を参考にして各国の教育事情に精通すること、さらにはいくつかの大学が行っているように、独自のマニュアルを作成することなどが具体的な方策である。

日程および訪問機関等

日 月	訪問地	訪問機関（面接者）
1994 年		
12/02	メルボルン (ヴィクトリア州)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Directorate of School Education Quality Programs Division (Dr. R. Carbines, General Manager). ・ The Univ. of Melbourne, Academic Services (Mr. R. Hillbrich, Assistant Registrar). ・ Victorian Tertiary Admissions Centre, (Ms. S. Connelly, Ms. D. Fett, Information Officer).
12/03(SAT.)		
12/04(SUN.)		
12/05	キャンベラ (首都直轄区)	<ul style="list-style-type: none"> ・ The Australian National University, International Education Office (Mr. N. Woods, Co-ordinator, Admissions & Information Systems). ・ National Board of Employment, Education and Training (Ms. A. Morrow, Chair, Schools Council).
12/06	シドニー (ニューサウスウェールズ州)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Universities Admissions Centre, (Mr. P. J. McCloskey, Executive Officer).
12/07	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・ The Univ. of Sydney (Mr. T. Beckett, Director, Office of International Relations. Mr. R. Tindall, Director, Undergraduate Admissions).
12/08	ブリスベン (クイーンズランド州)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Queensland Tertiary Admissions Centre (Mr. I. Goodwin, Projects Officer).
12/09	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・ The Univ. of Queensland (Mr. L. Page, Academic Registrar. Ms. Patricia Robinson, Admissions Manager. Ms. A. Gray, Co-ordinator, International Education Office. Prof. K. Louie, Head, Dept. of Jap-

anese & Chinese Studies).

参考文献および収集資料

ヴィクトリア州

Curriculum & Standards Framework – Draft for Consultation. Board of Studies, 1994.

Victorian Report (National Association of Prospective Student's Advisers Conference Held at the Vines Conference Center). Perth. Nov. 14–16, 1994). Tertiary Information Service, 1994.

Victorian Tertiary Entrance Requirements (VICTER) 1997. VTAC, 1994.

1995 VTAC Guide to University and TAFE Courses. VTAC, 1994.

VTAC Bulletin. VTAC, 1994.

1995 Application Booklet for Postgraduate Education Courses. VTAC, 1994.

ニューサウスウェールズ州および首都直轄区

ACT Tertiary Entrance Statement – Qualification Profile. Board of Senior Secondary Studies, 1991.

NSW Higher School Certificate(HSC) – Qualification Profile.

Universities Admissions Centre(NSW & ACT), 1991.

HSC Scaling – An Explanation of the Facts and Procedures. Board of Studies, 1993.

Possible Establishment of A Centralized Admissions System in New Zealand. VTAC. n. d.

Special Tertiary Admissions Test – Sample Collection of Questions. The Australian Council for Educational Research. n. d.

Studying for the New South Wales Higher School Certificate Year 11 1993. Board of Studies, 1993.

The New South Wales Higher School Certificate Rules and Procedures Year 12. Board of Studies, 1992.

UAC 1995 Guide. Universities Admissions Centre (NSW & ACT), 1994.

クイーンズランド州

Comparability in School-Based Assessment in Queensland Secondary Schools – An Exploration of Aspects of Comparability in the Assessment of the Achievements by Students in Queensland Secondary Schools. TEPA (Tertiary Entrance Procedures Authority), 1993.

Eighteenth Annual Report. QTAC, 1994.

From Year 10 to Tertiary Entrance – Understanding Senior Schooling and Tertiary Entrance. TEPA, 1993.

Pathways to Tertiary Study – An Overview of Options Available to Prospective Students in Queensland in 1995. QTAC, 1994.

QTAC FORM B 1995. QTAC, 1994.

QTAC Assessment of Qualifications Manual. QTAC, 1991.

Queensland Tertiary Courses 1995. QTAC, 1994.

The Review of Tertiary Entrance in Queensland 1990. Department of Education, Queensland, 1990.

The Student Education Profile – Facts for Parents. TEPA, 1994.

TAFE Queensland – Admissions Procedures 1995. QTAC, 1994.

Your Questions Answered! – Tertiary ENtrance Application Information. QTAC, 1994.

オーストラリアの教育全般

‘Admission Requirements’ in *Universities in Australia – The Complete Students Guide.* (Sydney: The Financial Review Library), 1993.

A Guide to Australian Universities. (Randwick: Magabook), n.d.

- 'Australia' in *The Encyclopedia of Comparative Education and National Systems of Education*. (Oxford: Pergamon Press), 1988.
- Leaving School 1993 – A Guide to Year 12 Certificates and Tertiary Entrance Statements in Australia*. (Sydney: ACACA), 1993.
- National Report on Australia's Higher Education Sector*. (Canberra: Australian Government Publishing Service), 1993.
- National Report on Schooling in Australia 1990*. (Carlton: Australian Education Council and Curriculum Corporation), 1990.
- Subject Choice in Senior Secondary School*. (Canberra: Australian Government Publishing Service), 1990.
- 'University Admission – Australia' in *Commonwealth Universities Yearbook 1993*. Vol.4. (London: Association of Commonwealth Universities), 1993.
- 文部省大臣官房調査統計課 文部省大臣官房 『教育調査第99集——オーストラリアの教育』 1979
- L・フォスター 『オーストラリアの教育』 勁草書房 1990
- オーストラリア雇用教育訓練省編 『すばらしきオーストラリア教育』ダイヤモンド社 1994

大学関連の文献

メルボルン大学

Undergraduate Courses Handbook 1995. The Univ. of Melbourne.

オーストラリア国立大学

International Student Prospectus, The Australian National University.

International Admissions Manual (1995 Edition). International Education Office, The Australian National University,.

Studying at the ANU – Essential Information for International Students
Studying at the ANU. The Australian National University.

シドニー大学

Graduate Prospectus 1995. The Univ. of Sydney.

Undergraduate Prospectus 1995. The Univ. of Sydney.

Undergraduate Education Courses, 1995. The Univ. of Sydney.

International Undergraduate Prospectus 1995. The Univ. of Sydney.

Overseas Qualifications Assessment Manual 1994. The Univ. of Sydney.

クイーンズランド大学

Application for Admission as an Undergraduate Student (International Application). The Univ. of Queensland.

Enrolment Guide 1995. The Univ. of Queensland.

Excellence and Opportunity. The Univ. of Queensland.

International Students Information Brochure. The Univ. of Queensland.

Prospectus for International Students. The Univ. of Queensland.

Undergraduate Entry Procedures and Rules. The Univ. of Queensland.

各国の教育全般に関する文献

Country Education Profiles (Japan and Australia). National Office of Overseas Skills Recognition, Department of Employment, Education and Training, 1991.

The British Council International Guide to Qualifications in Education. NARIC (The National Academic Recognition Information Centre for the United Kingdom), 1991 (3rd ed.).

Ⅲ. カナダ

A. カナダの高等教育システム

カナダでは、高等教育を含む全ての段階が、各州の管轄にある。連邦政府が直接関与するのは、先住民と軍に属する人々の教育・訓練のみで、連邦レベルの教育省はない。しかも、大学は独立した機関であり、入学者の選考、卒業認定、教育内容の設定に至るまで各大学の権限において行われ、政府がコメントをはさむことはない。中等教育の卒業要件は政府が定めるが、それが学位授与大学への出願条件を満たすとは限らない。高等教育に対する政府の関与の仕方も、州によって異なる。また、全出願者をランク付けするような標準尺度も、一般的には存在しない。入学者決定の判断材料として通常用いられるのは、中等教育段階の成績証明書で、実際には各学部が定める条件を満たせば入学が許可される。そこで、中等教育の卒業要件と高等教育への出願条件を州ごとに確認したあと、ブリティッシュ・コロンビア州のヴィクトリア大学、オンタリオ州のオタワ大学とトロント大学の出願条件と選考方法を参考に、カナダの大学の入学者選考制度を以下の点から考察する。第一点は、出願者の大半を占める州内の高校生出願者の場合、第二点は、他2州および海外からの出願者の場合である。

カナダは10州と2準州からなるが、本調査の限られた予算と時間の中で扱えるのは3州までと判断し、本学への出願頻度の高いブリティッシュ・コロンビア州とオンタリオ州に加え（表I-3参照）、オンタリオに次ぐ第2位の人口比とカナダ屈指の国際都市モントリオールを擁するケベック州を選んだ。また、今回の調査ではわずか3大学を対象にしたにすぎず、この中にはケベック州の大学が入らなかったことをあらかじめ断っておく。

B. 各州の後期中等教育制度と大学への入学条件

1. ブリティッシュ・コロンビア州

ブリティッシュ・コロンビア州では、小学校就学前1年から7学年の8年が初等教育、8学年から12学年の5年が中等教育で、8、9、10学年をジュニアレベル、11、12学年のシニアレベルに分かれる。高校の卒業認定は教育省（Ministry of Education）が、そして高等教育は技術訓練労働省（Ministry of Skills, Training and Labour）が管轄している。

a. 中等教育卒業要件

卒業資格： Dogwood Diploma

取得条件として以下を含む11,12番台の13のコースにパスすること。地域的に開発されたコースも、認められる。

English 11 または Communications 11

English 12 または Communications 12

Social Studies 11

an 11-level mathematics course

an 11-level science course

a course in consumer education

州の統一試験科目（Provincially Examinable Courses）の中から English 12 または Communication 12 か Français-Language 12 を含む4つにパスしなければならない。そして、English 12 または Communication 12 か Français-Language 12 の中から少なくとも一つの Provincial Examination を受けなければならない。Career Preparation Courses もこの中に認めているが、その場合地域的に開発されたものは除くとしている。B平均以上には、Honours standing が与えられる。

成績証明書は教育省が発行する。それは、PROVINCIAL EXAMINABLE COURSES と GRADE 11 と NON-PROVINCIAL

EXAMINABLE COURSES の二つのコラムに分かれており、大学が判断材料とするのは前者の成績のみである。教師が行う試験の結果の 60 % (SCHOOL %) と統一試験の結果の 40 % (EXAM %) の合計が FINAL % として表示される。この final mark が出されるのは、7 月 31 日である。これ以外のフォームが公式なものとして認められるには、校章と校長のサインが入っていないといけない。

評価は絶対評価で、以下のとおりに行われる。% は、得点と同様と考えることができる。この点は、他州においても同様である。

A	86-100 %
B	73-85
C+	67-72
C	60-66
C-	50-59
F	below 50
I	Incomplete

統一試験科目 (Examinable courses) の一覧と試験実施時期については、表Ⅲ-1 のとおりである。

b. 高等教育への入学条件

English 12 を含む 4 つの Examinable courses の final marks の GPA が 2.5 以上または C + 平均というのが、州が規定した出願条件となっている。GPA の計算式は次のとおりである。

$$\text{GPA} = 4 \text{ BEST grades of examinable courses} / 4$$

$$(\text{A}=4, \text{B}=3, \text{C}=2)$$

大学は、入学者決定の判断材料として教育省が出す成績証明書を用いている。入学者決定のスケジュールは以下のとおりである。

中間成績 (Interim Grade) - 3 月

条件付き入学許可 (Conditional Acceptance) - 5 月

表Ⅲ－１ 統一試験科目一覧と試験実施スケジュール

Subject	Exam Offered in:					Length
	Nov	Jan	Apr	Jun	Aug	
Biology 12	√	√	no	√	√	2 hrs.
Chemistry 12	no	√	√	√	√	2 hrs.
Communications 12	no	√	no	√	√	3 hrs.
English 12	√	√	√	√	√	3 hrs.
English Literature 12	no	√	no	√	√	2 hrs.
Français-Langue 12	no	no	no	√	√	2 hrs.*
French 12	no	√	no	√	√	2 hrs.
Geography 12	no	√	no	√	√	2 hrs.
Geology 12	no	no	no	√	√	2 hrs.
German 12	no	no	no	√	√	2 hrs.
History 12	√	√	no	√	√	2 hrs.
Japanese 12	no	no	no	√	√	2 hrs.
Latin 12	no	no	no	√	√	2 hrs.
Mandarin 12	no	no	no	√	√	2 hrs.
Mathematics 12	no	√	√	√	√	2 hrs.
Physics 12	no	√	no	√	√	2 hrs.
Spanish 12	no	no	no	√	√	2 hrs.

出典：Ministry of Education, *HANDBOOK OF PROCEDURES 1994-1995*, (1993): 8.

Final Marks - 7月31日

Confirmation (withdrawal of acceptance)

Interim Grade (中間成績)は、教師が中間試験に基づいて出すいわば予測成績で、教育省が収集して大学に提供される。技術訓練労働省とのインタビューによると、教師も自分に対する信用を落とさないために厳格に行うので、final mark との間に大きな隔たりは生じないという。あとは、各大学さらには各学部が指定する前提条件 (Pre-requisite) を満たすかどうかである。

高校卒業資格は、大学の入学者決定の判断材料にすることが目的ではないというのが教育省の見解である。各大学が手段として利用しているにすぎないというのである。卒業者の全員が高等教育機関に進むものとは考えておらず、資格保持者は社会において何らかのかたちで機能できるような合理的な基準というのが教育省の意図である。統一試験の管理については、教師の資格認定は教育省が行っており、試験はカリキュラムに沿って経験のある専門家が作成するという説明だった。

ブリティッシュ・コロンビア州の高等教育事情として一つ指摘しておく点は、編入 (transfer) が制度的に発達していることである。新入生の 20 % が transfer の学生といわれる。全ての単位がいかなる機関にでも通用するというものではない。科目と transfer 先の専攻によるので、計画性が要求される。これには技術訓練労働省がガイドラインを設定している。政府が関与することは、希望者はたとえ第 1 希望のところではなくてもどこかの高等教育機関に受け入れられるよう、需要に対する供給の確保に努めることである。最近 University of Northern British Columbia が開校された。

確かにある高校は生徒に対して同情的であり、またある高校では厳格であるという事実は、技術訓練労働省も認めている。成績の“インフレ”も生じているとはいいが、州内大学の入学者決定に標準化された尺度を導入すべきかということに対して、技術訓練労働省はコメントしないという立場を守っている。

2. オンタリオ州

教育改革の移行段階にある。初等教育が 8 年、中等教育が 4 年である。しかし、大学入学に要求される Ontario Academic Credit (OAC) を 6 つ取得し終えるのには、4 年で可能だが、通常 4 年半から 5 年かかるといわれる。また、中等教育システムは非常に緩やかにデザインされており、要件を満たす限りディプロマは発行される。ストレートに進むのは 60 % から 70 % だという。高校卒業認定そして中等後教育も、同じ教育訓練省 (Ministry of Education and Training) が管轄する。

大学の選考においては、6 つの OAC の試験結果のみが審査の対象とされる。以前は大学進学課程である第 13 学年修了時に統一試験が行われていたが、現在は廃止されている。大学は、経験的に特定の学校の特徴を把握して行くことはするが、基本的には高校の評価を信頼するし、教育制度を監督あるいは評価する行政・研究機関も大学の判定に依存している。

a. 中等教育卒業要件

卒業資格： Ontario Secondary School Diploma (OSSD)

1984年に新制度が導入される以前、大学進学希望者は、4年の課程修了者に授与される Secondary School Graduation Diploma (SSGD) の取得からさらに第13学年に進み、その課程の修了を証明する Secondary School Honours Graduation Diploma (SSHGD) を取得する必要があった。現行制度では、OSSD に一本化されている。

オンタリオ州の中等教育は、難易度によって3つのコースに分かれる。

Basic : 就職コース

General : 大学を除くいずれかの中等後教育機関への進学コース

Advanced : 大学進学準備コース

OSSD の取得条件としては、最低30単位の課業を修了することである。この30単位は、表Ⅲ-2に示されている必修科目の16単位と選択科目 (Options) の14単位から構成される。大学進学希望者は後者の中にOACの6科目を含まなければならない。

評価は、最終試験の得点そのもので、成績証明書は教育訓練省が発行する。

b. 高等教育への入学条件

教育訓練省の発表によると、入学条件として、OSSD の取得に加え、6つのOAC (TRANSCRIPT 上の ACHIEVEMENT NOTES FINALES) の平均が60%以上でなければならない。しかし、1992-93年の実績では、60%平均で入学を認めた大学は一つもなかった。条件付き入学許可 (conditional) は中間試験の成績に基づいて出されるが、あしきり点 (Cut-off) は75%に近い。入学者定員を設けているプログラムでは、平均80%ないしはそれ以上が要求されている。教育省の役

表Ⅲ－2 OSSD のための必修科目と必要単位数

Required courses for the new O.S.S.D.	Number of credits needed in each category
English (or Français or Immersion French)*	5
Core French (or Anglais)*	1
Mathematics	2
Science	2
Canadian History	1
Canadian Geography	1
Senior Social Science	1
Business Technology Studies	1
Phys-Ed and Health	1
Arts	1
Options (electives)	14
Total Credits Required for O.S.S.D.	

出典：カナダ大使館

割は主に連邦政府からの予算配分であり、入学者決定は一切各大学の権限において行われる。

出願は、センター（Ontario College Application Service）を介して行われる。

3. ケベック州

初等教育が6年、中等教育が5年である。中等教育段階では幅広い一般教育を行うことを基本方針とし、大学教育は当然のことながら専門課程で

ある。その中間で、ある専門化への方向づけを行う段階として、CEGEP (Collèges d'Enseignement Général et Professionnel) の2年間がある。この課程は、無償で提供されている。CEGEPには、一般課程と職業課程がある。一般課程が大学進学準備教育とみなされている。中等学校から直接大学へ進学することはありえない。中等教育の卒業要件を満たせば、希望者は全員いずれかの CEGEP に入学することができる。大学が完全な自治をもっているのに対して、CEGEP は高等教育機関ではあるが、これには教育省 (Ministère de l'Éducation) が強力に関与している。「カレッジ教育評価委員会」(Commission d'Évaluation de l'Enseignement Collégial) が、各 CEGEP が自分たちのプログラムを自分たちで評価できるような指針を提示するというかたちでプログラム内容を管理し、修了認定は教育省が行う。

a. 中等教育卒業要件

中等教育修了証明：DES (Diplôme d'Études Secondaires)

平均 60 % の成績をマークしていれば認定される。中等 4 年と 5 年の成績は、公式成績証明書と卒業証書を発行するために教育省が回収する。

b. 高等教育への入学条件

CEGEP の修了証明：DEC (Diplôme d'Études Collégiales)

これには 2 年の一般課程修了者に授与されるものと、3 年の職業教育課程修了者に授与される専攻名がついたものがある。

一般課程には、次の 5 つのコースがある。

Natural Sciences,

Human Sciences,

Science Arts Humanities,

Humanity and Arts Interpretation

Humanity and Arts Practical (Dance, Music, etc.)

カレッジ教育評価委員会のプレジデントは、一般課程の CEGEP であれほどの機関でも、最低限もつディプロマの価値は同等のものであるとしていると言っていた。

入学者決定は、request (志願)、offer (大学から志願者への受け入れ通知)、accept (志願者から大学側への入学の意志表示)、registration (学生としての登録) という過程を通る。よいパフォーマンスとは、計画的に前提条件科目 (Pre-requisite) を履修し、かつよい成績を残すということである。

出願は一人が複数大学の同一学部への併願はさることながら、同一大学の複数学部への併願も珍しくない。例えば、名門ラバル大学の医学部とコンピューターサイエンスなどという具合にである。大学に入れるか否かは、それほど深刻な問題ではない。なぜならば希望者全入を建て前としているからである。肝腎なのは、希望する大学の希望するプログラムから offer が来るかどうかということである。医学部は非常に競争率が高い。こういう場合に人々は、offer と自分の将来設計との兼ね合いを図るのだという。医学部から offer が来なければ、生物学部に在籍しておく。そこで優秀な成績を修めれば、再度 request した時には offer が来る可能性が導かれるのである。

前提条件科目は、「高等教育・コレッジ教育連絡委員会」(Comité de liaison enseignement supérieure/enseignement collégial) (CLES) での合意によって定められている。

前提条件科目と並んで大学の入学者決定に影響するものが、入学者定員 (Quota) である。コストの高い医学部などの州外学生の Quota は、政府レベルの調整により決められるが、それ以外は各大学が設ける。州内に 1483 ある内の 302 すなわち 20 % のプログラムで入学者定員を設けている。こうしたプログラムでは、1992 年秋の実績によると、168,682 の志願に対して出された受け入れ通知は 78,540 で、75 % の受入率である。不合格の理由としては、第一に入学者定員によるものが 50 % で、

次に前提条件を満たしていないためが 37%、そしてその他 13% という。さらに実際に登録した学生の数となると、42,816 で 54.5% という。しかし、一般的には CEGEP 修了者の 87% が offer を受け、71% が accept しているという。

CEGEP 間の格差を鑑み、客観的に overall average をいわゆる偏差値に換算した cotes Z と呼ばれるものがあるが、全ての大学が用いているわけではない。また、インターナショナル・バカロレアは使えても、SAT は英語圏大学ではよいかもしいないが、それ以外ではカリキュラムの観点から公正ではないという見解であった。語学を除いては CEGEP の履修科目に対して州が統一試験を行うことはない。

4. 各大学の実例

a. ヴィクトリア大学（ブリティッシュ・コロンビア州）

高校から直接入学が可能なのは、Faculty of Arts and Science と Faculty of Engineering のみである。その他の学部へはカレッジレベルの単位が前提条件として要求される。詳細は、表Ⅲ-3 のとおり要覧の中にでている。

必要書類は、州内の高校生の場合、高校あるいは中等後教育機関の成績証明書が 2 通、英語またはフランス語以外によるものは、公証された翻訳をつけることとなっている。

選考の判断材料としては、音楽などでは実技が考慮の対象となるが、それ以外のアカデミックなプログラムへは、客観的な数値を用いている。あしきり点が要覧の中に明記されており、この点数は変えられることもあると断られている。成績が letter grade (A, B, C, etc) で送られてくる場合は、客観的な数値に換算される。換算は、パーセンタイルの中間点がとられる。例えば、B は 73% から 85% とすると、79% ということになる。必要書類が揃い次第、その出願者の審査をはじめ。

3 月に発表される interim grade に基づき、出願者数に対する受け入

れ可能数との兼ね合いで最低基準が設定される。1994-95年の実績によると次のようになっている。

ブリティッシュ・コロンビア州の12年生	78%
州内のカレッジと大学からの転入者	65%
州外の中等教育修了者	80%
他州の大学からの転入者	75%
4yr.Degreeの保持者	70%

5月にこの入学条件を満たした者には入学許可の通知をする（Early Admission）。もし final mark がこの最低基準を下回れば、入学許可は取り消される。Faculty of Arts and Science の入学定員枠は大きいし、これらの数値は蓄積してきているデータをもとに出されるので、過去に入学条件を満たしたもののの中からさらに選抜を必要とする事態は生じたことがないという。

Interim grade の信憑性には高い信頼をおいている。中等教育の質を信用する限りは SAT 等を利用することはないし、今のところその必要性の兆候はみられないという。中等教育の質的均一性に信頼が失われれば、大学独自の入試を開発するだろうが、存在しないから要求しないのか要求しないから存在しないのか分からないがと付言しつつ、今のところ偏差値（Standardized score）は要求しないという。A はどこから送られてきても同様に "Strong" な学生とみなすのだという。

共通テストの類で用いられるのは、TOEFL だけである。州内のカナダ人に対しても移民には必修である English 12 を修了していても、要求する場合がある。これだけは他と違って教師が行う試験では測りきれない習熟度を示するものとしてみなしている。

b. オタワ大学（オンタリオ州）

英仏両語のバイリンガル大学という特徴をもつ。州内の高校生は、システマティックに処理されている。入学者決定の判断材料は、出願条件

である OSSD と希望学部特定の前提条件科目を含む上位成績 6 科目の OAC の平均点である。その 6 OACs の平均点の最低基準 (minimum average) そして前提条件履修科目も、学部によって異なる。入学定員が限られているところへ多くの出願が殺到すれば、当然あしきり点は高くなる。大学が提供するパンフレットから一例を引くと、表Ⅲ-4 のとおりである。

各学校から送られてくる成績に、同等の価値をおく。第 13 学年統一試験が廃止されたことで、選考には "uncomfortable" なこともあるが、一応問題なく進行しているようであるとの入学事務室のコメントであった。

Early admission は、interim marks に基づいて判定される。平均 65 % 以上となっている。この時の平均が基準に達していない場合は据え置かれ、final mark が上がれば、その成績を報告する。その段階で審査される。

c. トロント大学 (オンタリオ州)

7 つの独立したカレッジがそれぞれ 7 つの学部 (Faculty) をもっており、Faculty of Arts and Science のプログラムは 4 つのカレッジで提供されている。それぞれのカレッジが独自のカラーをもっているが、いずれかに属していればどのカレッジのコースも履修できるし、卒業証書はトロント大学が発行するので、出身カレッジはキャリアには影響しないが、出願の際、第 2 希望のカレッジまで申請する。どのカレッジのどのプログラムから offer が来るかの間で、選択は全く個人的嗜好によるという。入学者は、各 faculty さらには各 division あるいは各 school が決定する。

志願者は大きく現 OAC 履修者とそれ以外の二つのカテゴリーに分類される。前者に関しては、コンピューター化されており、ある一定のルールが見いだされる。生徒はセンターに志願票を送る。1 月にセンターが

表Ⅲ－４ オタワ大学 学部／プログラム別入学条件

学部／ プログラム	入学条件
ADMINISTRATION minimum average: 72%	English or Français – one credit Mathematics two credits: one in Calculus and one in Algebra & Geometry or in Finit Mathematics
Arts minimum average: 68–70% depending on program	Requirement for all program: English or Français—one credit B.A. with concentration or honours in Mathematics: two courses in Mathematics (Algebra & Geometry and Calculus) at the OAC level (or equivalent)
EDUCATION minimum average: 70%	A recognized university degree with at least 15 full courses (or equivalent), related practical experience, and requirements of their chosen teaching subjects and teaching opitons
SOCIAL SCIENCE Economics minimum average: 68%	Six credeits including English or français – one credit as of 1996 Mathematics – two credits: one in Calculus and one in Algebra & Geometry or in Finit Mathematics OAC Calculus を欠いている場合は、入学を許可さ れても補修コースを履修しなければならない。
Political Science minimum average: 68%	Six credeits including English or français – one credit as of 1996
Psychology: minimum average: 70%	同上
Sociology minimum average: 68%	同上

出典) **University of Ottawa, Admission Requirements for Graduates of Ontario Secondary Schools 1995 – 1996.**

生徒の成績を各大学に送る。送られてきた志願者のリストを入学事務室が Division ごとに分類して、一定の出願条件 (average required と OAC pre-requisites) を満たしているかどうかをチェックした上で各 faculty に送り、決定がなされる。その結果は、入学事務室から志願者へ送られる。これは、中間試験結果に基づく判定である。6月に出る最終結果が、最低基準 (average required) を下回れば許可が取り消される。Faculty of Arts and Science は枠が大きいし、志願者の数、入学者定員、最終的な入学者数を記録として蓄積してきているので、average required が大幅に変動することもないという。

Faculty of Arts and Science では、書類が揃い次第審査をはじめめる。受け入れ可能な定員が限られているところへ多くが志願する小さな学科 (Division)、例えば州内唯一の Pharmacy や Physical Therapy では、締切日を待って一斉に審査を行う。

出願条件は、OSSD と English 1/anglais を含む 6 OACs の平均である。この平均は、要覧には、年々異なるが、70%以下ということはないとあるという。むしろ、上昇の傾向にあるという。希望する専攻 (Stream) によって、前提条件は次のように異なる。

Economics and Commerce: Stream One

- English 1/anglais;
- Calculus;
- Algebra & Geometry –or– Finite Mathematics;
- Three additional OACs (no more than two of your six OACs may be in any one subject).

Science: Stream Two

- English 1/anglais;
- Calculus;
- Four additional OACs (no more than two of your six OACs

may be in any one subject).

さらに、選択の際の参考として、17のプログラムごとの RE-REQUIRED と Recommended が記載されている。

Economics & Commerce 以外の Humanities (Arts) & Social Sciences : Stream Three

- ・ English 1/anglais;
- ・ Any Mathematics –or– a Language other than English;
- ・ Four additional OACs (no more than two of your six OACs may be in any one subject).

同様に四つのプログラムごとの REQUIRED と Recommended が続いている。

母語が英語ではない場合あるいは英語を教授言語とする制度下で教育を受けた年数が4年以下の場合は、TOEFLか University Toronto Certificate of Proficiency in English (COPE)を提出しなければならない。その場合は、OAC English 1/anglaisは含まなくてよい。

評価は、州内800校の高校から送られてくる成績に同等の価値をおいて行う。

学校間隔差への対応として一つの試みがなされたというので紹介しておく。工学部では学生を出身校別にグループ分けし、各グループの入学後のパフォーマンスを分析することで、判定が微妙な線上にある場合、出身校を判断材料として使えるようにした。しかし、こうした試みが、他学部へも広まる様子はない。入学事務室では、教育訓練省が発行する成績証明書は履修したコースとその最終成績が表示されるだけだから、再履修したものか、またどの機関(成人学校や夜間学校、遠隔教育等)で取得したものは、結局は分からないからだと言っている。出身校は、優秀な学生の獲得のための有効な指標とはなり得ないことを示唆するも

のであろうとされている。

いずれの大学においても、市内の高校生志願者は、ある程度機械的に処理されている。そして、教養学部は入学者定員枠が大きいので、志願者は出願条件を満たせばほぼ受け入れられる。また、需要が最低基準を上げるといった傾向が見受けられる。次に3大学が、他2州からの出願そして海外からの出願に対してどのような条件を付しているか、またインターナショナル・バカロレアやSATといった統一試験をどのように利用しているかを参考程度に記述しておく。

d. 州間の互換と海外からの出願の扱い

大学は、基本的に市内学生の需要を満たすことを使命とする。州外や海外からの学生の割当は30～40%という。

(1) ヴィクトリア大学（ブリティッシュ・コロンビア州）

オンタリオ州からの出願には、ベスト5 OACとEnglish OACの平均が67%以上の成績で6 OACs（または13学年コース）を含むOSSHD修了していること。OSSD修了者は個別に審査するとなっている。

ケベック州に対しては、次のようになっている。CEGEPでフルタイムで2学期を修了し、成績が平均70%以上であれば、第1学年への入学が考慮される。DEC平均が70%以上の出願者には、上限15単位を第1、2学年の単位として認めている。

海外からの出願は、Senior Matriculates from Outside CanadaとSenior Matriculates (Equivalent to BC Grade 11 and 12) from the United Statesに区分し、前者に対しては特別な入学条件は設けていない。後者に対しては、履修科目を特定した上で、高校卒業かつ12学年履修アカデミック教科の平均が67%となっている。

出願者の第1言語が英語ではなく、近年4年間にカナダあるいは英

語圏の中等または中等後教育機関において大学が承認するアカデミックコースを履修していなかった場合には、TOEFLで575以上を義務づけている。

割当は大体3分の1を州内学生、3分の1を州外、3分の1を海外からと定めている。州外からの出願は、12年の課程を修了してからか他で1、2年のカレッジレベルの課程を修了してからか、あるいは大学院課程に応募してくるケースがほとんどだという。教養学部の第1学年への選考においては、その枠も大きいので、異なる教育制度下からの応募への対応は問題とはなっていないという。

(2) オタワ大学 (オンタリオ州)

ケベック州からの出願の場合は、CEGEPで12のアカデミックコースを修了していなければならない。最低基準 (minimum average) を満たしていても、入学許可を保証するものではないことが断られている。しかし、その数字は、オンタリオの高校生出願者に対するものと同様である。12以上のアカデミックコースを修了している場合は、上限1年分の単位として認めるとしている。第2学年への志願にはまた、履修していなければならない科目が示されている。Faculty of Administration、Arts、そしてSocial Scienceでは、数は25人と非常に少ないが、成績優秀な(85%以上)中等5年生の出願を認めている。

CEGEP出願者には、在籍した最終学期の成績証明書と履修コースのリストを提出することを要求している。CEGEPの第1学年の出願者には、中等5年の教育省発行の公式成績証明書も要求している。CEGEPの単位をオタワ大学の単位としては認めていない。

ブリティッシュ・コロンビアからの出願は、Applicants from the Atlantic and Western Provincesの中に区分される。Admission averageは、その州の最終学年の履修コースと学部特定の前提条件科目に基づいて計算される。入学条件の最低基準は、同じである。

海外からの出願に対しては、まず受け付けるプログラムが限定されている。158ヶ国に対してそれぞれ出願資格となるものを列記している。これ以外の国からの出願は、admissions committee が評価する。ちなみに日本に対しては、one year of university となっている。ただし、アメリカからの出願には、また別のカテゴリーが設けられており、これには SAT（数学と言語の両領域で 500 以上）を要求している。

海外のみならずどの区分にも、母語が英語ではない場合は、TOEFL か IELTS (International English Language Testing System) または EPT (University Michigan English Proficiency) の結果を提出することを求めている。フランス語の試験は、大学が行っている。最低3年間フルタイムで高校に在籍したか大学レベルのコースワークを行ってきた場合、語学試験は免除される。

インターナショナル・バカロレアの保持者は、第1学年への出願が可能である。学部特定の前提条件科目を含む6科目をパスし、そのうち3科目は higher level で、成績が合計で 24 以上となっている。

(3) トロント大学 (オンタリオ州)

トロント大学では、州外の学生を Canadian Students と区分し、ケベック州からの出願者には、12 のアカデミックコース修了という要求を出している。

海外からの出願には、American Students と Other Applicants と区分しており、それぞれ次のような要求を出している。

American Students:

Grade 12 matriculation and results from two College Entrance Examination Board Scholastic Aptitude Tests and three Achievement Tests (American College Testing scores are also acceptable).

Other Applicants に対しては、参照するように指示されている

*Undergraduate Admission Bulletin*によると、入学事務室が本人と直接コンタクトを取りながら個別に進行する。また、独自にデータを蓄積しており、経験を職場内で共有することによって対処しているという。Faculty of Arts and Science (エリンデール・キャンパスを含む)、Faculty of Music、スキャボロ・カレッジへはインターナショナル・バカロレアを、海外 151 ヶ国にそれぞれ出願条件を提示している。ただし、それが入学許可条件ではない。ちなみに日本に対しては、Kotogakko Sotsugyo Syomeisyo (Academic curriculum) となっている。

いずれの区分にも Economics and Commerce か Science 専攻を希望する場合は、Faculty of Arts and Science の入学条件の他 Calculus が加わっている。

州外の学生の区分の仕方そして扱いは、大学によってさまざまである。しかし、いずれの大学も、異なる教育制度下からの出願への対応は、とりあげるべき問題とはしていない。各大学ともデータと経験の蓄積と *International Guide to Qualifications of Education* (The British Council) や American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers (AACRAO) 等の出版物などを頼りに個別に評価している。

C. まとめ

以上の概観から分かるように、カナダにおける大学の入学者選考は、各大学の自治に任されているので、その制度は大学によってさまざまである。政府は、中等教育段階までの教育内容をコントロールするが、統一試験には批判の方が優勢のようである。ここで強いて特徴を挙げるなら、以下の4点が考えられる。

- ① 一般的には、中等学校の成績を判断材料として行われる。
- ② 州内の各学校から送られてくる成績には、同等の価値がおかれる。異なる制度下からの出願は、個別に評価する。
- ③ 大学さらにプログラムによって出願条件は異なるが、それを満たす限り入学が許可される。

教養学部のように入学定員が大きな学部はその例ではないが、入学条件を備えた候補者の中から限られた人数を選抜しなければならないプログラムが一部存在する。

- ④ 各学部が設定する Pre-requisites が、成績同様極めて重要な要件となる。

専門学部では、前提条件が学士号ですらある。学生には、中等教育最後の2年間の履修科目の選択に、計画性が要求される。

最後に、カレッジの存在を付言しておく。カナダでは全般的に、教育制度の運用が非常に柔軟である。労働市場とカレッジそして大学間の行き来が自在にできる。また、高校卒業資格以上の入学条件を満たす必要がある場合、ケベック州では、カレッジが前期高等教育として制度的に確立しているが、ブリティッシュ・コロンビア州では、その単位の履修が、中等教育ならびに高等教育の中で行われている。大学が入学条件を定め、政府は transfer のガイドラインを設けるというかたちで対応している。オンタリオ州では、中等教育ないしはその延長上で行われている。カレッジがまた、日進月歩の技術の習得と再訓練そして生涯教育の場という役割を果たすと同時に、アカデミック・プログラムも提供している。大学も、中等学校からの出願者とは別のカテゴリーを設けて対応している。

こうしてカナダ3州の中等教育の卒業要件と大学への入学条件を調査する中で、入学者選考の制度のみならず理念が日本と非常に異なることを改めて認識した。日本の大学は、カレッジで取得した単位の扱い等、この国の事情を考慮に入れた上で、出願条件を再考してゆく必要があるように思われる。

日程および訪問機関等

月日	訪問地	訪問機関（面接者）
1994年		
11/21	・ ヴィクトリア （ブリティッシュ・ コロンビア州）	<ul style="list-style-type: none"> ・ Post Secondary Education Division, Ministry of Skills, Training and Labour (Bill Parker, Coordinator of Universities. Jacy Lee, Universities and International Education.) ・ Examinations Branch, Ministry of Education (Paul Lukaszek, Administrative Officer of Examinations and Assessment Branch. Janice Nakamura, Assistant Director of Examinations, Scholarships and Passport Administration.) ・ University of Victoria (Bruno Rocca, Admissions/Liaison Officer.)
11/22	・ ケベック・シティ （ケベック州）	
11/23	・ 同上	<ul style="list-style-type: none"> ・ Direction générale des affaires universitaires et scientifiques, Ministère de l'Éducation (Robert Rousseau, conseiller, Direction de la coopération. Louis R. Pelletier, Directeur, Direction d'études et de dossiers spéciaux.) ・ Commission d'Évaluation de l'Enseignement Collégial (Jacques L'Écuyer, Président.)
11/24	・ オタワ （オンタリオ州）	<ul style="list-style-type: none"> ・ Association of Universities and Colleges of Canada (AUCC) Jennifer Goldstone, Communications Coordinator of International Relations and Programs) ・ University of Ottawa (Andre Pierre Lepage, Director and Admission. Caroline Renaud, Assistant

Director of Admissions)

- 11/25 : トロント
(同上) • Ministry of Education and Training (Peter Stokes, Senior Program/Protocol Officer of Intergovernmental and Global Relations Team.)
- 12/2 : 同上 • Ontario Institute for Studies in Education (OISE) (Joseph Farrell, Centre Head of Comparative, International and Development Centre.)
- University of Toronto (Bev Nicholson, Assistant University Registrar Admissions Policy, Admissions and Awards.)

参考文献および収集資料 (和文)

- F. ヘンリー・ジョンソン／著, 鹿毛基生／訳 『カナダ教育史』 学文社
1984
- 小林 順子 『ケベック州の教育』 東信堂 1994
- 中島 直忠 『世界の大学入試』 時事通信社 1986
- 文部省大臣官房調査統計課 『カナダの教育』 1978

参考文献および収集資料 (英文)

BRITISH COLUMBIA

PROVINCE OF BRITISH COLUMBIA MINISTRY OF EDUCATION,
*IMPLEMENTATION RESOURCE, PART 1, Guidelines for The
Kindergarten to Grade 12 Education Plan, SEPTEMBER 1994*

Province of British Columbia Ministry of Education, *Province and Schol-
arship Examinations and Transcripts 1994-1995 HANDBOOK OF
PROCEDURES*

BRITISH COLUMBIA COUNCIL ON ADMISSIONS AND TRANS-

FER, *FIFTH ANNUAL EDITION BRITISH COLUMBIA TRANSFER GUIDE 1994-1995*

PROVINCE OF BRITISH COLUMBIA, *INTERNATIONAL EDUCATION BRITISH COLUMBIA CANADA*

Simon Fraser University, *1994 calendar 1995*

The University of British Columbia, *1994/95 Calendar*

The University of Northern British Columbia, *1994-1995 Calendar*

The University of Northern British Columbia, *Canada's newest "u"*

University of Victoria, *1994-95 Calendar*

University of Victoria, *ADMISSION PREVIEW HANDBOOK 1995-1996*

ONTARIO

BUSINESS FACTS ONTARIO CANADA.

Ontario Ministry of Education and Training, *EDUCATION UPDATE.*

----- . *"Quick Facts Postsecondary Education."*

----- . *"Quick Facts Ontario Schools."*

----- . *REPORT TO PARENTS*, February 1994 and September 1994.

----- . *Ontario Schools: Intermediate and Senior Divisions (Grades 7-12/OACs) Program and Diploma Requirements.* Revised Edition. 1984.

----- . *Ontario Academic Courses English.* 1984.

Ontario Universities' Application Centre. *NOTES FOR SECONDARY SCHOOLS 1994-95: The Manual for Ontario Secondary Schools on the Operation of the Ontario Universities' Application Centre.*

----- . *INFO: The Guide to Ontario universities for secondary school guidance counsellors.* Issue NO. 46, Winter 1994.

ONTARIO COLLEGE APPLICATION SERVICE. *INFORMATION*

FOR INTERNATIONAL STUDENTS.

----- . *APPLYING TO COLLEGE IN ONTARIO Through the Ontario College Application Service APPLICANT GUIDEBOOK 1995/1996.*

THE ONTARIO COLLEGES OF APPLIED ARTS AND TECHNOLOGY. *INTERNATIONAL EDUCATION FOR CAREER SUCCESS.*

Ontario Ministry of colleges and Universities. *Horizons: GUIDE TO POSTSECONDARY EDUCATION IN ONTARIO 1993-1994.* 1992.

Stokes, Peter. *POSTSECONDARY EDUCATION AND TRAINING IN ONTARIO NOTES FOR A PRESENTATION.* Ministry of Education and Training, November, 1994.

University of Ottawa. *OTTAWA SERVING YOUR FUTURE.*

University of Ottawa. "Admission Requirements for Graduates of Ontario Secondary Schools 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for U.S. Applicants (undergraduate studies) 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for International Applicants (undergraduate studies) 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for Applicants from Ontario Colleges of Applied Arts and Technology (CAAT) 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for Applicants from the Atlantic and Western Provinces 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for Applicants from Quebec 1995-1996."

----- . "Admission Requirements for Mature Applicants 1995-1996."

University of Toronto, *FACULTY OF ARTS & SCIENCE ST. GEORGE CAMPUS 1994-1995.*

-----, *A Great Tradition: University of Toronto.*

-----, "Admission Information 1994-95."

-----, "ENGLISH FACILITY REQUIREMENTS FOR UNDERGRADUATE FACULTIES 1995."

-----, "English Facility Requirements For Undergraduate Faculties Students Applying From Outside Canada."

-----, "Admission Requirements for Outside Ontario Students" (Office Use).

University of Toronto Admissions and Awards. *Undergraduate Admission Bulletin 1995-96.*

ONTARIO UNIVERSITIES' APPLICATION CENTRE. "105D APPLICATION BOOKLET for Admission to an Ontario University 1995."

-----, "APPLICATION FOR ADMISSION TO AN ONTARIO UNIVERSITY FOR APPLICANTS NOT ATTENDING AN ONTARIO SECONDARY SCHOOL."

THE ONTARIO INSTITUTE FOR STUDIES IN EDUCATION. *OISE NEWS*, NOV/DEC 1994.

QUÉBEC

COMMISSION D'ÉVALUATION DE L'ENSEIGNEMENT COLLÉGIAL, *General guide to the Evaluation of Programs of Studies by the Commission d'évaluation de l'enseignement Collégial.*

"Z SCORE WHAT IT IS, WHAT IT DOES", May 1988.

ASSOCIATIONS/COUNCILS

AUCC. *NOTES FOR A PRESENTATION TO THE HOUSE OF COMMONS STANDING COMMITTEE ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT: REGARDING THE FEDERAL GOVERN-*

MENT'S DISCUSSION PAPER ENTITLED IMPROVING SOCIAL SECURITY IN CANADA, NOVEMBER 1, 1994.

----- . *UNIVERSITY AFFAIRS*. DECEMBER 1994.

----- . *UniWorld*. Spring/Summer 1994.

----- . *Directory of Canadian Universities*, 29th EDITION. 1993.

----- . "AUCC current publications."

Gregor, Alexander D. and Gilles Jasmin, ed. *HIGHER EDUCATION IN CANADA*. Department of the Secretary of State of Canada, 1992. Council of Ministers of Education, Canada. *Secondary Education in Canada A Student Transfer Guide*. 6th Edition. 1991.

----- . *Extract from The Global Classroom*. Toronto: CMEC, 1984

----- . *COUNCIL OF MINISTERS OF EDUCATION, CANADA*. November 1991.

----- . *HIGHER EDUCATION SYSTEMS IN CANADA 1993-1994*.

----- . "Going To Canada To Study." 1992.

Human Resources Development Canada. *PROFILE OF POST-SECONDARY EDUCATION IN CANADA*, 1993 EDITION.

A Dowsett Johnston. "Universities Measuring Excellence." *Maelean's* 107 (November 1994): 16-74.

Saturday Night Magazine Publishing with the Association of Universities and Colleges of Canada. *University Planner 1995*. 1994.

IV. まとめ —成績証明書の見方について—

以上、オーストラリアとカナダの両国において、ICUに入学志願者の多い各州を中心に高等教育機関の選考制度について調査報告を行ってきたが、これらの結果を各州の成績証明書の見方という視点でまとめてみると以下のようなになる(表IV-1, 2)。成績証明書は、その国(州)における高等教育機関の選考制度をかなり反映しており、またICUの入学事務室が海外からの入学志願者を実際に選考する場合に使用する直接の判断材料である。そのため、これを正確に判読することが、実務上、早急に求められているのである。

今まで見てきたように、オーストラリアとカナダの各州における高等教育機関の選考制度は多種多様であったが、表IV-1, 2より、成績証明書の記載方法には以下のような共通点が見出せる。

すなわち

- ① 高等教育機関に進学するための「必修コース」がある。
中等教育機関を卒業するために必要な単位の中で、高等教育機関に進学する場合は、特別に履修しなくてはならない単位が定められている。
- ② 高等教育機関に進学を志望する学生に対しては「学外評価」(統一試験)が行なわれている。
「学内評価」だけではなく、学校間の格差を是正するために、州の教育機関における「学外評価」(多くは「統一試験」の形態を取る)が行われている場合が多い。
- ③ 「学内評価」と「学外評価」から「総合評価」が算出され、これが高等教育機関の選考で最重要視される。
「学内評価」と「学外評価」の得点に重みづけをして「換算得点」を算出し、更にそこから1つの「総合評価」(得点・順位)を求める。そ

表IV-1 オーストラリアの各州の成績証明書の見方

州名	学内評価	統一試験	換算得点	統合評価
ヴィクトリア	RECORD OF STUDIES Common Assessment Tasks (CAT) 単位毎に A+ ~ E (10段階)		RELATIVE POSITION 科目毎の標準得点 (M = 30, SD = 7)	TERTIARY ENTRANCE RANK (TES 上位3科目+ 0.1×(5+6番目の科目) (記載されない)) → TER %ile RANK (100~1)
ニューサウスウェールズ	RECORD OF ACHIEVEMENT YEAR 12 ASSESSMENT MARK 科目毎の標準得点 (M = 60, SD = 12.5)	EXAMINATION MARK 科目毎の標準得点 (M = 60, SD = 12.5)	科目毎の %ile band (9段階)	UAC TERTIARY ENTRANCE RANK ADVICE (TES 最良の10単位の総合得点 (記載されない)) → TER %ile RANK (100~1)
クイーンズランド	SENIOR CERTIFICATE LEVEL OF ACHIEVEMENT 科目毎の VHA ~ VLA (5段階)	CORE SKILLS TEST 1つの総合的指標 A ~ E までの5段階 (相対評価)		TERTIARY ENTRANCE STATEMENT Field Positions (FPs) → 5 Piled 毎 10段階 (相対評価) Overall Position (OP) → %ile BAND (1~25)
首都直轄区	ACT YEAR 12 CERTIFICATE T-COURSE 科目毎の A ~ E (5段階)	TERTIARY ENTRANCE STATEMENT (ASAT (記載されない))	SCALED SCORE T-COURSE の科目毎 (100 ~ 200)	TERTIARY ENTRANCE STATEMENT TES → 上位4位科目+ 0.6×5番目の科目 %ile RANK BY YEAR → 12 CANDIDATURE %ile RANK (1~100)

表IV-2 カナダの各州の成績証明書の見方

州名	学内評価	統一試験	換算得点	総合評価
ブリティッシュ コロンビア	GRADE SCHOOL MARK A → 86 ~ 100 B → 73 ~ C+ → 67 ~ C → 60 ~ C- → 50 ~ F → 0 ~ 49 (6段階評価)	EXAMINATION MARK 0 ~ 100	FINAL MARK 0.6 × SCH + 0.4 × EXAM (0 ~ 100)	FINAL MARK の上位 4 科目の平均成績 (GPA) A (= 4), B (= 3), C (= 2) に換算 上位 4 科目の GPA を算出 → (2.5 以上が大学への出願条件)
オンタリオ	Ontario Academic Credit (6科目以上) OAC COURSE 学内試験の成績 (0 ~ 100)			上位 6 科目の OAC の平均得点 (0 ~ 100) (60 以上が大学への出願条件)
ケベック	Diploma d'Etudes Collegiales (DEC) 詳細については調査中			

して、この「総合評価」が、高等教育機関の選考に大きな意味を持つ。

各国（州）において多少の差異は見られるが（カナダにおいては「絶対評価」、オーストラリアにおいては「相対評価」が重視される等）、ほとんどの州においてこのような過程を経て、成績証明書は作成されているようである。おそらくこれらのことは、この2国に留まらないものと推測され、今後、他国を調査する上でも上記の点を重点的に調査することが必要と考えられる。

また、今回は客観的な指標としての学業成績の調査のみに留めたが、高等教育機関の選考には、学業成績以外の多種多様な指標（学生の動機づけ、課外活動、地域活動参加、教師の推薦など）が考えられる。入学志願者の選考において、客観的に判断しやすい指標である学業成績を正確に判読すると共に、簡単に数値化できないこのような点をどのように選考に組込んでゆくかを熟慮していくことも、今後 ICU が主体的に取り組むべき重要な課題と考えられる。

おわりに

今回の調査にあたっては、オーストラリアとカナダ両国（州）政府・大学関係者をはじめとし、また両国の事情に詳しい内外の方々から多大なるご協力をいただいた。ことに国立教育研究所の渡辺良国際教育協力室長、青山学院大学の笹森健教授、大学入試センターの池田輝政助教授、豪日交流基金図書館、そして ICU 入学事務室の諸氏からはこのうえない助言・指導を賜ったので、ここに深く感謝の意を表したい。

**A Study on the Students Selection Schemes
of Higher Education Institutions
in Foreign Countries: Interim Report
(English Résumé)**

**Akihiro Chiba, Fumie Kojima,
Yoshiyuki Nagata, and Hideki Okabayashi**

How can we take "excellent" students? This is a critical problem which almost every Japanese university has to deal with in order to cope with an expected decrease of 18 year old population. A norm of "excellence" itself needs to be reconsidered. ICU has been accepting students who have completed secondary education abroad; however, any devices for selection other than internationally recognized standardized examinations such as SAT, GCE, International Baccalaureat, or Abitur have not been used effectively. Responding to the president's request, IERS started a two year study project on students selection schemes of higher education institutions in various foreign countries. In the first year, the study was limited to Australia and Canada of which education systems are decentralized and also from which ICU receives a fairly large number of applications. The purpose of this study is to find out higher education institutions' students evaluation methodology in these countries.

Regarding Australia, the evaluation schemes of students for university entrance in the states of Victoria, New South Wales, Queensland, and the Australian Capital Territory have been studied. While primary and secondary education are controlled by the states, higher education has been re-

structured under the central government recently. A chart of equivalency among different standardized scores of each state has been developed. An international-wide equivalences are yet to be developed.

In Canada, all levels of education come under the responsibility of each province. In addition, the Canadian university is an autonomous body, and admission is carried under the own jurisdiction of each university. University admission is usually based on the final marks obtained at the previous level of education. The standardized examination rarely exists. Good marks and pre-requisites are the essential elements for deciding on admission. The secondary school graduation qualification, however, does not necessarily qualify students for university admission. In a certain case, students are obliged to go through college before university admission, and in another case, students are required to follow the extended secondary education. Therefore, it is necessary to study the specific systems in each province. The provinces of British Columbia, Ontario, and Québec have been selected for this study. How to deal with the students from different educational systems has been examined through the cases of University of Victoria, University of Ottawa, and University of Toronto.